

## 京都市ヤングケアラーに関する実態調査業務に係る受託候補者選定審査基準

## 1 審査項目

提出された企画提案書等について、次に掲げる項目を基に内容を審査する。

区分	審査項目	評価点
実施体制 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容に応じた適正な実施体制（責任者、人員、役割分担等）となっているか。</li> </ul>	10
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の取扱いに留意し、漏えい、滅失及びき損の防止に対応できる体制がとられているか。</li> </ul>	10
企画内容 (55点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の趣旨を十分に理解し、実現可能な提案であるか。</li> <li>本業務の目的等の整合性が取れた的確な取組方針が示されているか。</li> </ul>	10
	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要となる業務量や期間、人員等を検討したうえで、効率的・効果的に業務を実施することができるような業務全体スケジュールになっているか。</li> </ul>	15
	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査票がヤングケアラーの実態を的確に把握できるものになっているか。</li> </ul>	10
	<ul style="list-style-type: none"> <li>入力フォーム、アンケート調査票が小学1～3年生用、小学4～6年生用、中高生用ごとに見やすく構築されているか。</li> </ul>	10
	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果集計及び分析の方針は効果的な内容であるか。</li> <li>調査結果の集計及び分析が、効率的かつ正確に行うことができる提案であるか。</li> </ul>	10
業務実績 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績の内容が本事業を実施するために十分であるか。</li> </ul>	15
必要経費 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用の内訳が明確であり、本事業を委託するに当たり合理的な金額であるか。</li> </ul>	10
合計		100